

第10回教育委員会定例会会議録

平成22年10月22日（金）

場所：国立市役所教育委員会室

出席委員	委員	長	佐藤路子
	委員長職務代理者		米田雅子
	委員		中村雅子
	委員		嵐山光三郎
	教育	長	
出席職員	教育次	長	是松昭一
	教育庶務課	長	武川芳弘
	学校指導課	長	悴田康之
	生涯学習課	長	尾崎重明
	給食センター	一所長	石田進
	公民館	長	荒井敏行
	図書館	長	森永正
	指導主事		市川晃司
	指導主事		窪田香

国立市教育委員会

午後2時00分開議

○【佐藤委員長】 皆様、こんにちは。あいにくの雨模様が続きましたが、天気予報によりますと、この後晴れ間も見えてくるようです。今夜、あすと極めて満月に近い月が見られるようですので、美しい秋の月が見られることと思います。

これから平成22年第10回教育委員会定例会を開催します。

本日の会議録署名委員を中村委員にお願いします。よろしいでしょうか。

○【中村委員】 はい。

○【佐藤委員長】 それでは、議事に入ります。



○議題（1） 教育長報告

○【佐藤委員長】 最初に、教育長報告をお受けいたします。

是松教育次長、お願いします。

○【是松教育次長】 それでは、9月の定例会以降、本日までの教育委員会事務局の主な業務についてご報告申し上げます。

9月29日水曜日、三中を市教委学校訪問いたしました。

9月30日木曜日に、給食センター運営審議会を開催しました。

10月1日金曜日に、10月1日付の職員の人事異動発令を行いました。

10月2日土曜日、三小、四小、五小、六小で運動会が開催されました。

10月3日日曜日には、七小で運動会が開催されております。同日、東京国体の国立市実行委員会が千葉国体を視察しております。

10月4日から8日まで、平成21年度予算の決算特別委員会が開かれました。決算特別委員会では、6つの特別会計は認定されましたが、平成21年度国立市一般会計は賛成者が3名という少数の中で不認定となっております。

10月5日に、給食センター献立作成委員会を開催いたしました。

10月6日には、校長会を開催いたしました。

10月7日木曜日に、国立市農業委員会によります水田農業体験として、全校の小学校5年生が稲刈りを体験いたしました。

10月11日月曜日に、国立市体育協会とくにたち文化スポーツ振興財団主催のくにたちウォーキングが開催されております。

10月12日火曜日に副校長会、それから、同日、公民館運営審議会を開催いたしました。公民館運営審議会は、第27期の審議会の答申が取りまとめられました。

10月13日水曜日、市教委訪問として第八小学校を学校訪問しております。同日、東京都市教育長会が開催されておまして、教育次長と武川教育庶務課長が出席いたしました。

10月14日木曜日には、第二中学校の合唱コンクールが、また同日から15日の1泊2日で小学校の特別支援学級の合同宿泊学習が行われております。同日夜には、体育指導委員会を開催いたしました。

10月15日金曜日、市町村教育委員会連合会の管外視察研修として科学技術館、キッザニア東京等を視察しております。これには、教育委員長と武川教育庶務課長が参加いたしました。同日、給食センターで物資納入登録業者選定委員会を開催いたしました。

10月18日月曜日、この日から11月5日まで断続的でございますが、市内小学校8校におきまして、

就学時の健康診断を行っております。

10月19日火曜日、第一中学校で合唱コンクールが開催されております。同日夜、社会教育委員の会を開催いたしました。

10月20日水曜日には、市教委学校訪問として第二中学校を訪問いたしております。同日、放課後子ども教室運営委員会を開催しております。

10月21日木曜日には、図書館協議会が開催されました。第17期協議会の検討報告と提言がまとめられたところでございます。

本日になりますが、10月22日金曜日、つい先ほどでございますが、平成23年度教育費予算並びに国立市第四期基本構想第2次基本計画に伴う向こう5カ年間の実施計画のうち、教育関連事業について国立市長に対し教育委員会の意見を申し入れたところでございます。

教育長報告は以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。教育長報告が終わりました。ご意見、ご感想などございましたらお願いします。

米田委員。

○【米田委員】 9月29日から10月22日までの報告の中で、3校ほど市教委訪問がありました。その市教委訪問について、校内研究を中心にお話させていただきます。9月29日、三中、10月13日、八小、10月20日の二中の研究授業についてお話いたします。

国立市では、各学校にいわゆる年間の研究課題というものを設けて、それぞれ学校でそれを中心に研究授業を行ったり、先生方の工夫という会議を行ったりとかということをしております。そのやり方は学校によっていろいろな特色があるわけですが、その学校に必要と思われる研究課題を取り入れて、そしてこの市教委訪問のときには、その研究授業を実際に拝見させていただき、先生方の研究協議会にも同席させていただくということで、各学校が何を中心に授業を行っているかというのがよくわかる、そういう非常に国立市独特の教育効果を高めるための方法だと思います。

三中の場合は、言語活動を取り入れた授業実践ということで、1年生の英語の授業を先生がなさっていました。いわゆる語学の場合にも「話す」ということが非常に重要だということで、その課題としては自己紹介を最終的にはみんなの前で英語で話す。しかも、自分の名前だけではなくて、自分の特技とか好きなもの、お気に入りのもの、そういったことも入れて大体3つぐらいの文型で話すということを、実際に授業の中で行わせていました。

それの前の準備段階として、そういう自分の好きなものは何かとか、得意なスポーツは何かということをちゃんと前もって確認した上で、当日、スピーチのやり方のテープを聞かせ、さらには、これは大変意欲的な試みだと思うんですけども、「ハリーポッター」のDVDを見せながら自己紹介の部分をみんながそこから読み取るというようなこともやって、そして、最終的にはグループで自己紹介をやり、その中で一番よくできたという人が前に出て、みんなの前で発表するという授業を取り入れてやっていました。

そういう中で、いわゆるグループでの活動ということも意識しながら、生徒の主体的な活動をバックアップするというような形の授業の進め方、それが言語活動で、英語の授業の場合にも大切だということで、そういう授業を見せてくださいました。

その研究授業の後、非常に活発な研究協議会が行われていまして、「ハリーポッター」のDVDを使ったのは効果があるかとか、そういった形での全員の先生が発表されるぐらい非常に活発な言語活

動に対する評価をなさっていました。

最後に窪田指導主事も、この英語の授業というのは、英語の非常に重要な要素であるリスニング、スピーキング、ライティング、それからリーディングを非常にうまく取り入れた授業であると大変いい評価をなさっていて、授業をされた先生もそういう形で評価されてよかったなというふうに思いました。

こういう形で三中は言語活動ということでやっておりました。大変全教員が一丸となってその研究に取り組む姿勢というのは、見ていて本当に頼もしいな、これで授業力も上がるし、子どもの学力向上にも非常に役立つと思いました。

それから、八小の場合も「かかわり合いの中で高める体育授業」ということで、八小は3年目の試みということで、最近、子どもたちの体力が低下してきたということが非常に問題になっていますけれども、そういったことも取り込んで、これもグループで例えば縄跳び、ラダー走、バランスボールを使って体のバランスを整えることによって体力向上を図るという研究授業、5年生対象でしたけれども行われていました。

先生がグループ分けをし、それぞれそのグループで友達やいろいろな声かけをし、動きのポイントを応援するというような形での、やはりこれも非常にグループ活動、それからみんなで高め合うということを目指した授業でした。

途中で中休みをとって、それぞれのグループでやった、どういうところが必要なのかということの話し合いというのもじっくり時間をとり、その際に先生が子どもの意識を高めるためのいろいろな声かけとか、具体的な指導というのをなさって、その後またそれぞれのグループで自分が選んだ種目を練習するということになって終わりました。

これもその後の研究協議会も非常に活発な先生方の発言がありまして、研究授業から協議会までの時間が非常に短かったにもかかわらず、各先生がきょうの授業の成果と課題を短冊にまとめて、そして張り出すというような形で、その協議会の可能性というのを、すごくいろいろな工夫がされているなど、短冊の張り出しというような形で、非常に密度の濃い研究協議会になっておりました。

それから、最後の二中の研究授業も、今度はグループ活動に非常に力を入れた、その目的として「学び合い」をする授業ということで、これは次年度の研究奨励校の指定を受けたいという願望があり、そのために研究会を密度の濃いものにするということで、「グループ活動、学び合い」というテーマをことしは設定して、研究授業としては中一の歴史の授業ということで研究授業が行われました。

中一はまだ歴史に入ったばかりですので、どういう形で歴史を学ぶかということと、それから鎌倉への校外活動を控えているということで、鎌倉のまちの特徴を資料、年表、絵画資料、そういったことで生徒たちに考えさせ、そして、校外活動の一応予備知識ということと、特に歴史の勉強というのは都市を研究することからでもできるというような授業になっていました。

具体的に取り上げた施設としては、「やぐら」という、これは鎌倉独特のもので、中世の上級の武士とか、さらには僧侶などの墳墓。お墓のことですけれども、それがどうして郊外につくられたかなんていうことを通じて、それでは鎌倉のまちがどのように発展したかということを生徒に考えさせ、そして、やはりグループということで4人グループで話し合わせ、最後にどうして鎌倉がこういう発展をしたかということホワイトボードに書かせて、黒板に張りつけて、そしてそれについて先生が話をするという授業で終わりました。

この時間までの先生の準備というのが非常にきちんとされていて、生徒も先生のいろいろな資料の

提示、年表の提示、地図の提示、そういったものを見た上で、グループごとにそれを話し合っただけで結論を出すという形の授業が非常にうまく行われていたと思います。子どもたちを先生がきちんと把握しているということもそうですし、それから授業を飽きさせない工夫というのもたくさんなされていました。

こういう形で二中の場合には奨励校を目指しているということなので、少人数グループのいわゆるグループ活動による生徒の学力向上を目指してやっていますので、それが非常にうまく行って、ぜひ来年は奨励校指定がとれるようになればいいなというふうに思います。

3校とも共通して言えることは、先生の一方的な講義ということではなくて、グループに分けて「学び合い」という、そしてそれによって子どもが授業に集中する、そして自分の意見を言ったり、自分の発表ができる、そういったことを目指して最近では研究授業が行われているように思います。先生方の授業力の向上、さらには子どもたちの学習意欲の向上、そして学力の向上につながる研究授業のあり方が国立市では非常にうまく回転しているなというふうに感じました。

そういう中では、やはり学校指導課の指導というものが非常に重要だと思いますので、これからも適切なアドバイスを研究授業に対して行っていただきたいというふうに思いました。研究授業に関しては以上です。

1つ質問なんですが、10月14日の小学校の特別支援学級合同宿泊学習、1泊でいらしたということですが、どこに行って、そしてどういうことをやったのか、あと子どもたちがそれに対してどういうふうな感想を持ったのか、大きな意味での成果と課題ということを具体的にお話いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○【佐藤委員長】 質問が1点出ました。では、市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 10月14日、15日と私が同行させていただきました。行った場所は多摩動物公園、その後に山梨県の上野原にある「ゆずりはら」というところです。毎年行っている場所になります。担当校長が三小の中村校長先生だったんですけれども、大きく目当てを2つ掲げまして、1つは同じ学校または周りの学校のお友達と仲よくなろうと。もう1つは、自分のことは自分でしようという2つの目当てを立てて、2日間にわたってすべての校長先生とお話する機会があったのですが、もう一貫してそのことをずっと言い続けておりました。

大変よかったなと思うのは、校長先生方もですが、引率した先生方も子どものちょっとした成長に気づいて、すぐそこで賞賛の言葉を与えるんですね。例えば「ベッドのシーツをうまく畳めたね」とか、「ご飯、きょうは全部食べられたね」と、そういう感動の場面が幾つもありまして、とてもよかったなというふうに思いました。今後、戻ってきて事後学習をいかに充実させるかということが課題であると、校長先生方もおっしゃっておりました。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

○【米田委員】 ありがとうございます。

○【佐藤委員長】 ほかにはいかがでしょうか。

中村委員、お願いします。

○【中村委員】 それでは、私も学校訪問について述べさせていただきます。研究授業については、米田委員から詳細な報告がありましたので、それ以外のところを中心に述べます。

今、市川指導主事が報告してくださった特別支援学級合同宿泊学習ですが、ちょうど前日の13日に

八小を訪問したときに、どこに行くとか、どういうことをするのかとか、非常に念入りに準備学習をしているところを見ることができましたので、今のご報告で充実した2日間だったということがわかってとてもうれしく思います。

学校訪問では全体を通して、米田委員もおっしゃいましたけれども、「子どもたちがかかわり合う、働きかける、話し合ったり、学び合う」ということをどの学校も非常に力を入れて取り組んでいらっしゃるということがよくわかりました。二中の社会では、グループでやる話し合いも、その話し合いを求めるにふさわしい課題をどのようにつくるのか、提示するのかというところを非常に先生がよく考えていらっしゃったと思います。

八小の体育は、本当に子どもたちが教え合ったり、批評をし合ったりしながら、主体的に取り組んでいる様子がよくわかりました。体育などでは本当にどのくらい子どもたちが積極的に体を動かして汗をかいたかとか、そういうところで授業の密度というものがわかると思うんですけども、そのような形で英語とか社会、研究授業等で子どもたちが、汗をかくほどではなくても、やはり知的に活動が高まるというか、授業が終わったら「ほうっ」とためいきが出て、何かすごいことを学んじゃったというか、そういう授業がどんどんふえていったらいいなと思います。

私は、授業内容と同時に、掲示物とか学級文庫、その教室の生き物がちゃんとかわいがられているか、そういうところについて注目してしまうのですが、全体的に耐震工事と改修工事のおかげで学校がとても明るく感じます。同じ教室でも明るいと広く感じて、子どもたちがやはり伸び伸びと学んでいるように思います。「環境が教育する」という点でいうと、先生が子どもたちに「整理整頓しなさい」と何回も言うよりも、例えば理科室とか家庭科室がきちんと用具がそろっていて、いつでも使えるようにきれいになっているとか、学級文庫もただ並んでいるだけではなく、ちゃんと理由があって本が並んでいるとか、先生たちがそれぞれについてどれくらい個人的に心が結びついているかということがとても大事だと思っています。そういう点でも、2年前からするとかかわりが具体的に深まっているように思えてうれしく思っています。ちょっと口うるさいようなことも言うんですけども、よくなっているという実感を持っています。

以上です。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。では、私も感想を申し上げる前に、2点、お話を伺いたいことがあります。

1点目は、千葉国体の視察です。視察の状況をお話いただければと思います。それから、2点目は、中学校の合唱コンクールが2校でありました。指導主事の先生も見えておられましたので感想等をお伺いできればと思います。

では、初めに尾崎生涯学習課長、お願いします。

○【尾崎生涯学習課長】 10月3日に、朝7時20分に集合いたしましたして、総勢35人、そのうち市の職員が5人参りまして、まず最初に八千代市で行われたウエイトリフティング会場に行きまして、当然競技を見たんですが、そのほかのいろいろな出店がされておりますので、そのテントを見たり、また練習場という競技会場のほかに10面の練習場がありまして、そういうところを見たり、またアップ場という試合の直前に体調を整えるというところも見ました。ただ、驚いたことはそのアップ場とか練習場はかなり大きなテントでして、国立市の場合はどこにつくるかなという課題がちょっと残っております。

それと、その視察を終わりました、次に陸上競技を視察しまして、陸上競技はなかなかおもしろい

競技でございました。帰りは2時半ごろ出発しまして、国立市に4時半ごろ到着しております。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、合唱コンクールについて窪田指導主事、お願いします。

○【窪田指導主事】 合唱コンクールについてお答えします。国立第二中学校が10月14日に、また国立第一中学校が10月19日に、いずれもアミューたちかわで合唱コンクールを行いました。私は3年生を参観いたしました。どちらの学校も生徒が懸命に歌う姿、また美しいハーモニー、それから実行委員の生徒のしっかりとした姿に、生徒のそこに至るまでの努力を感じまして、心を打たれました。

国立第一中学校では、A組の発表の中で、和楽器、琴を取り入れた演奏をしていました。また、第二中学校の合唱コンクールには、国立第六小学校の6年生が小中連携の一環で来ておりましたけれども、中学生の合唱を聞きまして、「中学生はすごい」というふうに感じて帰った様子でした。

合唱コンクールのように生徒たちが友情を深めて、また達成感を感じて自己肯定感を高めていく行事の充実に向けて、今後も支援していきたいなと思っております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、私からは市教委訪問と運動会、それから合唱コンクールと視察研修について簡単に感想を話させていただきます。

市教委訪問に関してですが、3校とも非常に意欲的な研究授業を見せていただきました。また、研究授業での見るべき観点を3校とも明確にして、その観点に基づいてよかった点、また課題を挙げながら協議を進めていました。授業という実践と研究理論との往還作業の中で、よりレベルの高い、中身の濃い研究協議を進めていただいていると感じました。

校内研究なり研究主題を日常の子どもたちの学習の場、あるいは生活の場に具体的にどう取り込んでいくのが大切だと思います。その日常的な工夫や改善の一つ一つが、子どもたちにとって実は非常に大きな力となると思われました。

また、八小では体育に関する学習過程、評価基準を資料としていただきました。指導主事も当日おっしゃっていましたが、非常によく研究をされていて、それを見て改めて系統的な学び、また計画を立てて指導していくということが、子どもたちにとって必要であるということを実感しました。子どもたちがわかる授業、また学習が進む授業をするために校内研究があるということを常に確認しながら、これからもぜひ進めていただきたいと思います。

また、運動会は10月の初旬、お天気にも恵まれて小学校の5校で行われました。子どもたちが本当に一生懸命競技や演技をしている姿を見ることができました。係の仕事にも全力疾走でした。また、子どもたちが自分で考えて、進んで手を貸す場面も非常に多く見受けられて、うれしく思いました。

また、準備運動も含めて、特に1年生は全員がうまくできるわけではないのですね。それでも笑顔で楽しそうに体を動かしていたのが印象的でした。体を動かすこと、また友達と一緒に何かをすることが楽しいんだというその気持ちを、学年が上がっても忘れないでほしいと思いましたが、また先生方も、そういった子どもたちの思いを大切に育てていただきたいと思います。

また、運動会に教育実習を終えた学生、あるいはティーチングアシスタントの学生がお手伝いに来ていた学校が多かったです。また、即戦力として大きな力になっていました。私はそうした光景を見て、大学生が何か応援したくなる、また何かお手伝いをしたくなるような学校であり、子どもたちであること。それから、学生にとって何か学ぶことができると思える学校になりつつあるのではないかと

と、とてもうれしく思いました。

こうした行事では、若い先生とベテランの先生と一緒に活動する絶好の機会だと思います。若い先生方が多く、その経験を自信としてぜひ頑張っていたいただきたいと思ひますし、また行事を通して見えてきた課題については、それぞれの学校が前向きに受けとめて、ぜひ改善をお願いしたいと思ひます。

また、合唱コンクールは先ほどご報告をいただきましたけれども、本当にこの日のために一生懸命に練習をした成果が目に見えようなすばらしい合唱でした。また、二中の合唱コンクールには、午前、午後と市内2校の小学校6年生が小中連携の一環として来ていました。また、合唱部、吹奏楽部、リコーダー部等、文化部の活動発表の場にもなっていて、いずれもすばらしいできばえだったと思ひます。思うような歌声が出ず、悔し涙も見ましたが、でも、全体的に子どもたちのすがすがしい何とも言えない表情が印象に残りました。大きな拍手とやりきった自信が、これからの学校生活や学習の場に大きな力になっていくことと思ひます。

また、先日の東京都市教育長会についてですが、キッズニア東京と科学技術館の視察に行きました。キッズニア東京につきましては、随分報道もされておりますのでご存じだと思いますので、何点かだけご報告します。約50企業、90種類以上の仕事や習い事を体験できるという社会学習の場として、今子どもたちに非常に人気があるということです。各ブースは大人が一切立ち入り禁止で、子どもを大人として扱う。そのことで子どもは非常に満足して意欲的に仕事をしているというお話でした。ただし、大人として扱うということは、あいさつから片づけまで徹底してしっかりと教えますというお話でした。また、対象は3歳から15歳の子どもたちということで、当然異年齢集団になるんです。そのことによって、年齢の大きい子は小さい子の面倒をよく見る場面が見られて、保護者も感動の声を寄せていますということでした。

子どもの興味や関心を育てるためにいろいろな施設や機会があります。これらを大人が上手に活用していくことが大切だなということをおもいました。

以上が、感想です。

ほかにはよろしいでしょうか。



○議題（2） 議案第22号 平成22年度教育費（12月）補正予算案の提出について

○【佐藤委員長】 では、よろしければ続いて、議案第22号、平成22年度教育費（12月）補正予算案の提出についてを議題といたします。

武川教育庶務課長、お願いします。

○【武川教育庶務課長】 それでは、議案第22号、平成22年度教育費（12月）補正予算案の提出についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、市議会第4回定例会に提案するため、平成22年度教育費補正予算案を市財政局へ提出したいので提案するものでございます。

補正予算案の内容でございますが、次のページをごらんください。

まず歳入でございます。款19諸収入にかかわります細目7通級指導学級送迎サポート事業本人負担分でございますが、利用者の増加が見込まれるため、13万8,000円を増額するものであります。歳入予算につきましては、以上13万8,000円を増額でございます。

次のページをお開きください。歳出でございます。各予算科目の補正理由ですが、決算見込み精査

によるもの、及び契約差金によるものがほとんどでございますので、主だったものにつきまして、また項目をまとめて説明させていただきます。ご了承いただきたいと思います。

それでは、2ページの歳出でございますが、項1教育総務費、目3教育指導費、事務事業、学校指導等嘱託職員報酬につきまして、節1報酬、細節4学校ICT支援員報酬を80万円増額するものでございます。これはICT支援員4名分の夏季、冬季、春季休業日における勤務時間の増及び交通費の不足によるものでございます。

続きまして、項2小学校費、目1学校管理費、事務事業、施設維持管理事業に係る経費でございますが、これはすべて委託料でございます。例年この時期、契約差金を減額させていただいております。ことしもそういった差金がかかり生じてございますので、それを含め減額するものでございます。委託料の内容につきましては、機器の保守点検や施設の清掃委託料、及び学校警備委託料の契約差金でございます。個々のご説明は省略させていただきますが、2ページから3ページにありますように、11業務、あわせて164万5,000円の契約差金の減額でございます。

続きまして、目5学校整備費、事務事業、耐震補強・大規模改修事業に係る経費、節15工事請負費は、第二小学校屋内運動場大規模改修工事の工事請負契約差金でございます。5,761万4,000円を減額するものでございます。

次に4ページをお開きください。項3中学校費、目1学校管理費、このうち施設維持管理事業に係る経費でございます。13委託料につきまして減額するものでございまして、こちらも先ほどの小学校費と同様、機器の保守点検委託料と清掃並びに消毒委託料の契約差金でございます。9業務の契約差金59万円を減額するものでございます。

次に、目5学校整備費、事務事業耐震補強・大規模改修事業に係る経費、節15工事請負費につきましては、第二中学校校舎地震補強等改修工事第二期分及び第二中学校屋内運動場大規模改修工事の工事契約差金でございます。あわせて8,261万3,000円を減額するものでございます。

5ページをお開きください。項5学校給食費、目1学校給食費、事務事業、給食センターの管理運営に係る経費、節13委託料、184万8,000円を減額するものでございます。これは給食配送業務委託にかかわる契約差金でございます。

6ページをお開きください。項9図書館費、目2図書館運営費、事務事業、資料貸出閲覧事業に係る経費、節13委託料、87万円を減額するものでございます。これは図書館の資料配送業務委託料の契約差金でございます。

以上、歳出につきましては、総額1億4,957万3,000円の減額補正をするものでございます。

平成22年度教育費（12月）補正予算案の内容は以上のとおりでございます。

よろしくご審査のほどお願いいたします。

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。

中村委員。

○【中村委員】 逆に、使わなくて済んだということですね、この補正のマイナスということでは、それはそれでいいことだったかと思うのですけれど、建設工事等でこれぐらいの契約差金が出るのは普通のことなんでしょうか。素人からすると、例えば二中では5億円のはずが8,200万円の差金で、二小では4億2,000万円の予算が5,700万円の差金という、ここについてちょっとご説明いただければと思います。

○【佐藤委員長】 武川教育庶務課長。

○【武川教育庶務課長】 今、中村委員さんがおっしゃいます契約差金の金額につきましては、通常ですと、それが普通の契約金額であるということとはなかなか述べづらいのかなと思います。ただ、毎年、工事費につきましては大きく減額をさせていただいているところですが、入札という方式をとりまして、各企業が経営の努力によりまして工事費を圧縮して契約をしていただいているところです。私どもが考える設定金額といいますが、その工事にかかわる金額につきましては、東京都が作成しております設計費に基づきまして設計を組んでいるところでございます。結果が大きくかけ離れているということだと思いますが、企業の努力ということも考えられると思っております。

○【佐藤委員長】 よろしいですか。

○【中村委員】 はい。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

では、全体的な感想を申し上げますが、今、耐震補強・大規模改修の契約差金等のお話も出ましたけれども、工事が大型の分、契約差金も大きくならざるを得ないのではという思いと、やはりこの金額の補正として返す分、返すというか使い切れなかった分、その一部でも学校や保護者の方々、それからボランティアで学校に協力してくださる市民の方々の要望におこたえできればなという、正直複雑な思いがいたします。

2つお伺いしたいのですが、ちょっと細かいのですが、1点目は、3ページ、4ページあたりにあるのですが、小中学校の点検委託料、あるいは定期検査委託料についてです。それぞれの契約差金はそれほど大きな金額とは言えないかもしれませんが、小中でまとめますと154万円前後になると思います。子どもたちの安全、施設の安全を考えるとできるだけこまめに必要な点検ができればという思いがありますので、こうした契約差金が出て使い切れなかった分を、同じ点検委託あるいは検査委託として速やかに使うということが可能なかどうかということが1つ。もう1点はちょっと大きな話になるのですが、以前から教育費としての予算を1つの枠としてもらって、教育委員会が責任を持って予算を効果的に使っていくという仕組みができないのかという投げかけをかなり前からしてきました。それは法令上難しい面があるとも伺っておりますが、国立市は何か見込みがあるというようなお話も数年前に伺ったことがあります。その方向性というのは今いかがなものでしょうかという2点です。

武川教育庶務課長。

○【武川教育庶務課長】 まず、1点目のご質問です。委託の契約につきましては、仕様書というものに基づきまして委託等を行っておるわけですが、その当初私どもが考えている委託の内容の水準を落とすことなく契約をしているところでございます。ですから、金額が余ったからといって仕様書の内容と、回数とかそういうものを変更、例えば3回予定していたのを1回になったとか、そういうことではなくて、私どもが要求をしている仕様書どおり契約をしていただいて、競争の結果、契約差金が出てきたということです。ご理解いただければと思います。

それから、2点目の予算の考え方でございますが、予算につきましては1つの目的を達した場合、その予算について不用額が出た場合については減額補正をするということで、今回12月の補正に出させていただきます。枠という形で事業費全体を1つの科目としていただいて、教育委員会の裁量に任せて使えるということにつきましては、今委員長がお話したとおり、法律の考え方からするとちょっと実現するのはなかなか難しいのかなと考えております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 学校整備費が圧倒的でほかのところに2万円とか3万円とかあるけど、ポイントはここですね。ほとんどね。要するにこれはまけさせたということでしょう。まけさせたというのは言い方がおかしいね。企業努力でまけさせたということでしょう。

○【佐藤委員長】 武川教育庶務課長。

○【武川教育庶務課長】 先ほど申しましたように、入札という制度に基づきまして金額を決定させていただいております。決してまけさすとかそういうのではなく、先ほども申しましたが、入札に参加していただいている企業の努力というところが大きな要因であるかなと思っております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

何か補足があれば、事務局から。

武川教育庶務課長、お願いします。

○【武川教育庶務課長】 今の入札制度につきまして、ちょっと補足説明をさせていただきます。

今回、屋内運動場等大きな耐震工事につきましては、制限付一般競争入札という入札方式をとっています。これはどういったことかといいますと、国立市がこういう工事をやりたいんです。金額はこの金額でお願いしたいんですということを公告いたします。広く一般に知らせます。その中で私たちはこの工事に携わりたいという企業が応募をしてきます。その応募された企業の中から低い金額に入れていただいた企業に決まるのですが、その際に制限付一般競争入札の中で、最低制限価格というものを設けます。要するにどういうことかといいますと、例えば1億の工事に対して1,000万円とか500万円ですとやりますよということがありますと、先ほど委託のときにもお話しした仕様書の内容を一切変えないでやっていただくというのが建前になりますが、さすがに1億の工事を500万円とか1,000万円だと工事の内容に不安が生じるということで、最低制限価格を設けて、それ以下の企業については失格としてその業者とは契約を結ばないという制度になっています。

先ほどの建築の契約につきましては、最低制限価格というのが法律で、最低限の金額が決まっております。金額というか割合ですね。それが大変熟知されたところで、あと建築工事が、公共工事が少なくなっている中で競争が激化しているところがあります。そういったところで最低制限価格になるべく近いところで企業の方が努力をしてその数字を出していただいているということが現実にございます。そういった中でここ何年か落札金額がかなり低い金額で落ちているということが状況としてございます。

○【嵐山委員】 わかりました。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、採決に移ります。

皆さん、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、議案第22号、平成22年度教育費(12月)補正予算案の提出については、可決といたします。



○議題(3) その他報告事項 1) 市教委名義使用について

○【佐藤委員長】 次に、その他報告事項に移ります。市教委名義使用について、尾崎生涯学習課長、お願いします。

○【尾崎生涯学習課長】 それでは、平成22年度9月分後援等名義使用承認一覧をごらんください。

番号1でございます。主催団体は多摩川ロードレース実行委員会。事業名は「第8回多摩川ロードレース大会」でございます。内容につきましては、市民・都民を対象とした「誰でも参加できる」ロードレース大会でございます。

番号2でございます。主催団体は憲法とわたしたち実行委員会。事業名につきましては「学習集会『憲法とわたしたち連続講座』No.32」でございます。内容につきましては、市民とともに憲法を学び合うことを目的とする連続講座の32回目でございます。

番号3でございます。主催団体は国立大学法人一橋大学でございます。事業名は「平成22年度一橋大学秋季公開講座」でございます。内容につきましては、一橋大学の教育を広く社会に開放し、地域社会の文化の向上に資することを目的とするものでございます。

番号4でございます。主催団体は多摩友の会国立方面。事業名は「家事家計講習会」でございます。内容につきましては、予算のある家計簿をつけることにより、経済・家事・教育・環境などについて考え、自分の生活を見直す機会とする。また、家庭は社会とつながっていることから、「良い家庭から良い社会へ」と願って広く呼びかけていくという内容のものでございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 報告が終わりました。ご感想、ご意見などございますか。

中村委員。

○【中村委員】 1番の多摩川ロードレースですが、これは例年どのくらいの方が参加なさっているのでしょうか。

○【佐藤委員長】 尾崎生涯学習課長。

○【尾崎生涯学習課長】 今、去年の結果は持っていないのですが、予定ですと450人になっていません。

○【中村委員】 はい。

○【佐藤委員長】 ほかにはよろしいでしょうか。よろしいですか。

では、なければ、本日の審議案件はすべて終了しました。

ここで、次回の定例教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。

是松教育次長。

○【是松教育次長】 次回は11月16日火曜日、午後2時から、場所はこちらの教育委員室といたしたいと思います。よろしく願いいたします。

○【佐藤委員長】 それでは、次回の定例教育委員会は、11月16日火曜日、午後2時から、会場は教育委員室といたします。

傍聴の皆様、お疲れさまでございました。

午後2時48分閉会